

羅臼町住宅リフォーム補助金 2次募集開始

受付期間は9月19日（金）迄！

羅臼町では、町内の住宅リフォーム工事を応援します！

補助金は工事費（税込み）の10%で、最大で10万円です。

町内の建設業者※1で行うことが必須で、リフォーム工事費が対象となります。また、介護・福祉などの補助金※2では対象にならない工事※3をフォローできますので、リフォームをお考えの方は、是非ご検討下さい。

なお、応募者多数の場合は抽選となりますので、ご了承願います。

【助成対象チェックシート】

下記のチェックで全てが「はい」の方は補助金の対象となる可能性があります。途中で「いいえ」の方は対象外となりますので、ご理解ください。

①羅臼町の住宅である。

↓はい

②自分もしくは親または子の所有する住宅である。

↓はい

③その住宅に住んでいる、もしくは年度内に住む予定である。

↓はい

④町内の建設業者※1にリフォームを依頼する予定である。

↓はい

⑤設備の入れ替えではなく、工事がメインで30万円以上（※2を除く）かかる見込みである。

↓はい

⑥税金など公共料金などに滞納はない。

↓はい

対象となる可能性があります。まずは、役場建設水道課へご相談ください！！

※1 羅臼建設業協会の会員または商工会の会員であることが必須です。

※2 他の補助金は国等の援助である場合がありますので、重複して同じ対象に補助を行う事が出来ません。

※3 補助対象が重複しない工事であれば、町の単独補助のため対象範囲が広いのでご相談ください。

※4 予算の範囲内での補助事業です。なお、工事は年内に着工してください。

応募者多数の場合（予算額を超えた場合）、抽選により決定します。

- ・抽選により予算の範囲内で順位付けを行い、交付対象者を決定します。ただし、最下位の交付対象者の方については、予算残額での補助となる場合がありますので（補助額を下回る場合有）、予めご了承願います。



ご相談は 羅臼町役場 建設水道課 Tel 87-2163 までお願いします。